



2020年12月28日

各 位

会 社 名 新都ホールディングス株式会社
(JASDAQ・コード番号：2776)
代表者名 代表取締役社長 鄧 明輝
問合せ先 取締役 半田 紗弥
電 話 03-5980-7002

第三者割当による第5回新株予約権及び第6回新株予約権(行使価額修正条項付)
の発行に関する払込完了のお知らせ

当社は、2020年12月8日開催の取締役会において決議しました、当社代表取締役である鄧明輝を割当先とする第三者割当の方法による第5回新株予約権(以下、「第5回新株予約権」といいます。)及び有限会社進栄商興を割当先とする第三者割当の方法による第6回新株予約権(以下、「第6回新株予約権」といいます。)の発行に関して、本日、鄧明輝及び有限会社進栄商興からの払込みが完了したことを確認しましたので、お知らせいたします。なお、第5回新株予約権及び第6回新株予約権の発行に関する詳細につきましては、2020年12月8日公表の「第三者割当による第5回新株予約権及び第6回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 募集の概要

(1) 第5回新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2020年12月28日
(2) 新株予約権の総数	22,200 個
(3) 発行価額	総額 2,530,800 円 (新株予約権 1 個当たり 114 円)
(4) 当該発行による潜在株式数	2,220,000 株 (新株予約権 1 個につき 100 株)
(5) 資金調達額	197,890,800 円 (内訳) 第5回新株予約権発行分 2,530,800 円 第5回新株予約権行使分 195,360,000 円 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、全ての 本新株予約権が行使された場合出資される財産の価額の合

	<p>計額を合算した金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の発行要項「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（1）調達する資金の額」に記載する発行諸費用を差引いた残額が実際の調達資金の額となります。</p>
(6)行使価額及び行使価額の調整	<p>当初行使価額：88円</p> <p>行使価額は、2020年12月8日開催の取締役会直前取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）と同額であります。</p>
(7)募集又は割当方法	<p>第三者割当の方法</p> <p>鄧明輝 22,200個</p>
(8)その他	<p>①本第5回新株予約権は、当社取締役会の決議に基づき、本新株予約権の払込期日の翌日以降いつでも、15暦日前までに本新株予約権者に通知することによって残存する新株予約権の全部または一部を本新株予約権のそれぞれの発行価額相当額で取得することができる設計となっております。</p> <p>これにより、将来的に当社の資金ニーズが後退した場合や資本政策方針が変更になった場合など、本新株予約権を取得することにより、希薄化の防止や資本政策の柔軟性が確保できます。</p> <p>②当社が割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約を締結する予定です。</p>

(2) 第6回新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2020年12月28日
(2) 新株予約権の総数	111,100個
(3) 発行価額	総額 13,665,300円 (新株予約権1個当たり123円)
(4) 当該発行による潜在株式数	11,110,000株 (新株予約権1個につき100株)
(5) 資金調達額	902,465,300円 (内訳) 第6回新株予約権発行分 13,665,300円 第6回新株予約権行使分 888,800,000円 調達資金の額は、本新株予約権の払込金額の総額に、全ての本新株予約権が行使された場合出資される財産の価額の合計額を合算した金額となります。本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。また、本新株予約権の発行要項「4. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期(1) 調達する資金の額」に記載する発行諸費用を差引いた残額が実際の調達資金の額となります。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額：80円 当初行使価額は、2020年12月8日開催の取締役会直前取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)に9.09%ディスカウントした価額であります。 行使価額は、割当日の翌取引日以降、毎週金曜日(但し、当該日が取引日でない場合には、その直前の取引日とし、以下「修正日」といいます。)に、修正日までの5取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」といいます。)(同日に終値がない場合には、その直前の終値)の出来高加重平均値の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額(円位未満小数第3位まで算出し、小数第3位の端数を切り上げた金額)(以下「修正日価額」といいます。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該修正日の翌日以降、当該修正日価額に修正されます。

	<p>但し、修正日にかかる修正後の行使価額が 44 円（以下「下限行使価額」といい、調整されることがあります。）を下回る場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とし、修正日にかかる修正後の行使価額が 176 円（以下「上限行使価額」といい、調整されることがあります。）を上回る場合上限価額を 176 円とします。</p>
(7) 募集又は割当方法	<p>第三者割当の方法 有限会社進栄商興 111,100 個</p>
(8) その他	<p>①本第 6 回新株予約権は、当社取締役会の決議に基づき、本新株予約権の払込期日の翌日以降いつでも、15 暦日前までに本新株予約権者に通知することによって残存する新株予約権の全部または一部を本新株予約権のそれぞれの発行価額相当額で取得することができる設計となっております。これにより、将来的に当社の資金ニーズが後退した場合や資本政策方針が変更になった場合など、本新株予約権を取得することにより、希薄化の防止や資本政策の柔軟性が確保できます。</p> <p>②当社が割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生後に、本新株予約権に係る買取契約を締結する予定です。</p>

以 上